

## 令和7年度版 佐賀県キャリア形成卒前支援プロジェクトの策定について

---

佐賀県健康福祉部医務課  
医療人材政策室  
令和7年3月12日

# 令和7年度版 佐賀県キャリア形成卒前支援プロジェクト

---

佐賀県健康福祉部医務課  
医療人材政策室

佐賀県医師育成・  
定着支援センター

令和7年●月●日

# 佐賀県キャリア形成卒前支援プランの概要

## 1. 目的

- ・地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図る
- ・対象学生が学生の期間を通じて、地域医療に貢献するキャリアを描けるように支援する

## 2. 対象者

- (1) 地域枠学生／佐賀県医師修学資金等貸与条例に基づき貸与を受けた者  
(令和5年度以降に入学した学生に限る)
- (2) 自治医科大学学生／自治医科大学医学部修学資金貸与規程に基づき貸与を受けた者  
(平成5年度以降に医学部に入学した学生で佐賀県が第1次試験において選抜した者に限る)
- (3) その他、プランの適用を希望する者

## 3. 卒前支援プロジェクト

佐賀県が、佐賀大学医学部に設置した「医師育成・定着支援センター」等と連携しながら、大学6年間を通じて、対象学生が将来従事する地域と接する機会を提供するため、卒前支援プロジェクトを実施する

## 4. 対象期間

入学時又は当該プランへの適用の同意を得たときから卒業時まで

# 佐賀県医師育成・定着支援センター

- ✓ 県内の学生・医師のキャリアコンサルティング等を実施する「佐賀県医師育成・定着支援センター」を佐賀大学医学部に設置
- ✓ 専任医師（キャリアコーディネーター）が学生の入学後の大学生活や卒業後の勤務・キャリア形成を一貫してサポート

## 【場所】

佐賀大学鍋島キャンパス 地域医療支援センター棟2F

【地域医療支援センター（外観）】



※鍋島キャンパス正面入り口を入れてすぐ右側。

## 【キャリア支援サイト】

- ✓ 医師を目指す医学生及び佐賀で働く医師を支援するためのサイトを開設しています！



こちらから確認いただけます！

# 卒前支援プロジェクトの全体像

既存

R7調整

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
個別支援	①【センター／県】キャリア支援面談					
	②【センター／大学】学外チューター (alumni tutor)					
	⑦【センター／県】SAGA地域医療未来ネットワーク【新規】					
講義勉強会	③【センター／大学】地域医療セミナー					
	③【センター／大学】キャリア形成セミナー					
見学	④【センター／県】臨床研修バスツアー					
実習	【センター／大学】 基幹病院・中核病院実習					
	⑤【センター／県】夏期地域医療実習				※参考 【大学】地域医療実習	
	⑥【センター／大学】西部医療圏等での病院実習					

## ①キャリア支援面談

### ○対象

佐賀大学学生、長崎大学学生、自治医科大学学生／1～6年生

### ○開催回数

年1回以上実施（1名あたり）

### ○開催方法

原則、個別で実施

### ○内容

学生生活や将来の進路などについて、キャリアコーディネーターが面談  
必要な助言や支援を実施



キャリア形成プラン			
氏名	〇〇〇〇	コース	A B C
卒業大学	佐賀大学	診療科（基本領域）	小児科
連絡先（TEL）		卒業年	2018年
研修年数	9年	連絡先（MAIL）	
		研修年数	2030年度まで
専門研修施設・プログラム		〇〇病院、小児科プログラム	
専門研修プログラム管理者 （所属、職名、氏名、連絡先）			
目指す医師像			
年次（研修年）	勤務先病院・診療科名	研修・試験	研修に求めること、習得したい技能など
2018年	佐賀大学	臨床研修	
2019年	好まぬ	臨床研修	
2020年（1）	〇〇病院、小児科	専門研修	
2021年（2）	〇〇病院、同上	専門研修	
2022年（3）	〇〇病院、同上	専門研修	
2023年（4）	〇〇病院、同上	専門選試験	
2024年（5）	〇〇病院、小児外科	小児科サスペンデ研修	
2025年（選考）	〇〇病院、小児科	（海外）研修	
2026年（6）	〇〇病院、小児科	小児科専門選試験	
2027年（選考）	〇〇病院	（海外）研修	
2028年（7）	〇〇病院		
2029年（8）	〇〇病院		
2030年（9）	〇〇病院		
20__年度の招致、指導方針等のコメント			
本人			
専門研修管理者			
キャリアコーディネーター			

面談後に本人が積みたい経験などをまとめた個別のキャリアプランを作成

⇒本人・キャリアコーディネーター・専門研修管理者（入局先決定済の場合）で確認



## ②学外チューター (alumni tutor) 制度

### ○対象

令和5年度以降の佐賀大学生（佐賀県推薦入学生）

### ○チューター

県内の地域医療の最前線で勤務する佐賀大学医学部OB・OG医師  
（R5年10月末時点で2名。）

### ○実施時期

年間を通して実施。

### ○内容

県内の地域医療の最前線で勤務する医師の下で、地域医療見学・実習を行う。  
また、県内医師との繋がりづくりの場とする。



## ③地域医療セミナー/キャリア形成セミナー

### ○対象

佐賀大学学生／1～6年生

⇒プラン同意者だけでなく、全学生が聴講するよう調整

### ○開催回数

年5回程度

### ○開催方法

対面 or オンライン

### ○内容

臨床研修や地域医療に対する理解を深めるためのセミナーを実施

#### [テーマ例]

- ・ 臨床研修病院の選び方  
大学病院、市中病院の研修の違いなど  
⇒行き過ぎた市中病院志向に歯止めを
- ・ 臨床研修後のキャリアイメージ  
診療科選択のポイント など  
⇒理想の医師像を改めて考える機会に
- ・ ワークライフバランス  
⇒ライフプランを考える機会に





## ④臨床研修バスツアー

### ○対象

佐賀大学学生、長崎大学学生、自治医科大学学生／1～5年生

### ○開催回数

年1～2回

### ○内容

複数の基幹型及び協力型研修病院を見学し、各病院が担う役割、特長、研修内容、強みについて知る機会としてバスツアーを実施

### [企画例]

- ・院内見学
- ・研修担当者によるプログラム紹介
- ・現役研修医等との意見交換会

※県外から参加する際の旅費補助制度を創設予定

### ○補助対象者

バスツアーに参加する県外在住医大生

### ○補助率 10/10

### ○上限

九州内：20千円

九州外及び沖縄県：40千円



## ⑤夏期地域医療実習

### ○対象

佐賀大学学生、長崎大学学生、自治医科大学学生／1～4年生

### ○開催回数

年1回、2-3日

### ○内容

3大学合同で開催し、異なる大学の学生間の意見交換・共有の場を設けるとともに、佐賀の医療現場で活躍する医師等について認識を深め、卒後のイメージを掴む

### [企画例]

- ・ 基幹病院、離島・山間部の診療所での実習
- ・ 学生間・現役医師との意見交換会、グループディスカッション



## ⑥西部医療圏等での病院実習

### ○対象

佐賀大学学生 1～6年生

### ○開催回数

年1回、1日

### ○内容

県内で比較的医師が少なく、医師確保が必要な地域（特に西部医療圏）で活躍する医師等についての認識を深めるとともに、地域の魅力について触れるきっかけづくりを行う。

（正規カリキュラム「地域枠入学生特別プログラム」にて実施）

[企画例]

- ・ 医療機関での実習
- ・ 地域の最前線で働く現役医師との意見交換会、グループディスカッション



## ⑦SAGA地域医療未来ネットワーク【新規】

### ○対象

佐賀大学・長崎大学・自治医科大学 1～6年生

### ○開催回数

年1回、1日

### ○内容

地域卒学生同士で集まり、地域卒学生としての不安・自分の将来について話をする場を設ける。また、同地域卒の医師として働く医師にも参加してもらい、自身のキャリアイメージを考える場とする。

### 〔企画例〕

- ・地域卒学生同士でのグループディスカッション  
→地域卒としての悩みや不安の解消へと繋ぐ。
- ・地域卒医師との意見交換会  
→将来のキャリアイメージを掴んでもらう。



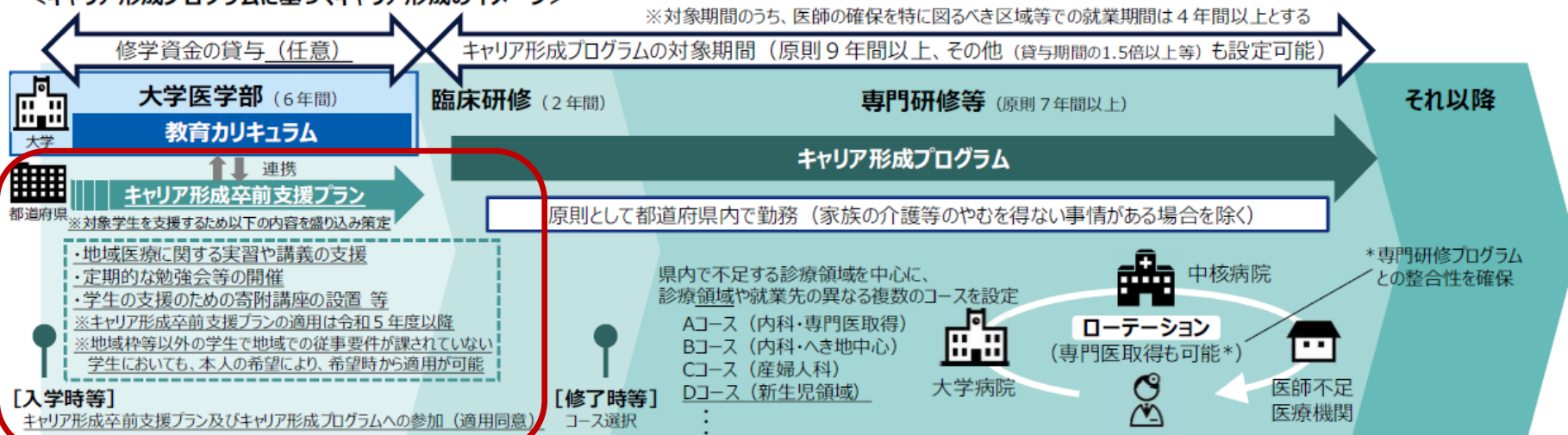
## キャリア形成プログラムについて（改正の内容）

※改正箇所は下線

都道府県は、地域医療対策協議会において協議が調った事項に基づき、「医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を目的とするキャリア形成プログラムを策定することとされている

※医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成30年法律第79号）により地域医療支援事務として医療法に明記。キャリア形成プログラムの詳細については、医療法施行規則（省令）及びキャリア形成プログラム運用指針（通知）に規定

### <キャリア形成プログラムに基づくキャリア形成のイメージ>



### <キャリア形成プログラムの対象者>

- ・ 地域枠を卒業した医師
- ・ 地域での従事要件がある地元出身者枠を卒業した医師
- ・ 自治医科大学卒業医師（平成30年度入学者までは任意適用）
- ・ その他プログラムの適用を希望する医師

※キャリア形成プログラムの適用に同意した学生に対しては、修学資金の貸与に地域医療介護総合確保基金の活用が可能

### <キャリア形成プログラムに基づく医師派遣>

大学等による医師派遣との整合性を確保するため、地域医療対策協議会で派遣計画案を協議

※地域医療構想における機能分化・連携の方針との整合性を確保する

※理由なく公立・公的医療機関に偏らないようにする

※都道府県は、医師偏在対策と対象医師のキャリア形成の両立を円滑に推進するため、各地域の医師偏在の状況や対象医師の希望を勘案しつつ、就業先について、大学等の専門医の研修プログラム責任者等との調整を行うとともに、対象学生の支援を行う人材（キャリアコーディネーター）を配置する

※都道府県は、対象医師から満足度等も含む意見聴取を定期的実施し、勤務環境改善・負担軽減を図る

## 対象者の地域定着促進のための方策

### <対象者の納得感の向上と主体的なキャリア形成の支援>

- ・ 都道府県は、対象者の希望に対応したプログラムとなるよう努め、診療科や就業先の異なる複数のコースを設定する
- ・ 都道府県は、コースの設定・見直しに当たって、対象者からの意見を聴き、その内容を公表し反映するよう努める
- ・ 出産、育児等のライフイベントや、大学院進学・海外留学等の希望に配慮するため、プログラムの一時中断を可能とする（中断可能事由は都道府県が設定）

### <プログラム満了前の離脱の防止>

- ・ キャリア形成プログラムは都道府県と対象者との契約関係であり、対象者は満了するよう真摯に努力しなければならないことを通知で明示
- ・ 一時中断中は、中断事由が継続していることを定期的な面談等により確認（中断事由が虚偽の場合は、契約違反となる）
- ・ 都道府県は、キャリア形成プログラムを満了することを、修学資金の返還免除要件とする（家族の介護等のやむを得ない事情がある場合を除く）

## ポイント1：対象者

### ✓ 地域枠以外の学生も広く参加できるものに

偏りなく、対象を「地域枠だけ」にしない

## ポイント2：内容

### ✓ 佐賀県への定着につながるものに

WHOが示した「医師の定着率向上のための介入領域」を踏まえ、プロジェクトを創設

【プロジェクト創設の視点】

A3: 学生のときの地域医療の体験教育

A4: 地域医療の課題に関するカリキュラム

D5: 士気を高め、孤立させないための医師のネットワーク

### ✓ 地域間・診療科間偏在の解消につながるものに

西部医療圏、特定診療科（産婦人科など）での実習機会を設けられないか

## ポイント3：学生主体

### ✓ 学生のニーズを反映し、楽しんで参加できるものに

将来的に学生が主体的に企画に関わる状況を作れないか



# 【参考】佐賀県キャリア形成卒前支援プロジェクト内容決定のプロセス

令和4年度第3回  
地域医療対策協議会  
資料（抜粋）

キャリア形成卒前支援プロジェクト内容決定については、県と医師育成定着支援センターで共同し、対象学生へヒアリングを行いながら検討を行う。翌年度のプロジェクト内容について、地域医療対策協議会へ意見聴取を行い、1月頃を目途に次年度プロジェクト内容を確定する。

時期	医師育成定着支援センター	県	地域医療対策協議会
4～11月	プロジェクトの実施	振り返り(対象学生へのヒアリングも実施) 次年度プロジェクト検討 新規プロジェクト内容検討	
12月頃			次年度プロジェクト内容の意見照会
1月頃		次年度プロジェクト内容の確定	
2～3月			次年度プロジェクト内容の報告
4月～		新プロジェクトの実施	